

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 期 日 令和4年9月30日（金）

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前11時28分

4 閉会時刻 午前11時50分

5 出席者	委員長	二村禮一	副委員長	山本裕三
	委員	草賀章吉	委員	山本行男
	〃	窪野愛子	〃	寺田幸弘
	〃	鈴木久裕	〃	藤澤恭子
	〃	嶺岡慎悟	〃	松浦昌巳
	〃	勝川志保子	〃	富田まゆみ
	〃	藤原正光	〃	山田浩司
	〃	大井 正	〃	高橋篤仁
	〃	鷺山記世	〃	石川紀子
〃	橋本勝弘	〃	安田 彰	

健康福祉部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔

6 議 題

(1) 審査事項

・議案第113号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年9月30日

市議会議長 松本 均 様

予算決算委員会委員長 二村禮一

議 事

午前11時28分 開議

○委員長（二村禮一） 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

会議に入る前に、私から1点御報告申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。また、質疑においては、説明を求める場合、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いします。一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただくようお願いします。

また、傍聴の申出がありましたので御報告いたします。

次に、2の審査事項に入ります。

議案第113号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

それでは、福祉課の説明をお願いいたします。

水野福祉課長。

〔福祉課 説明〕

○委員長（二村禮一） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 一番最後のページのところで、システム開発委託料が1,300万円入っておりますが、毎回この補正のためにこのシステム開発費が上がってくるんですけども、そんなに大きな変更があるのか、既存のものを利用してもっと安くできないのか、幾ら国から来るといっても、何かそこができないのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） こちらシステム開発委託料につきましては、今回補正にさせていただくのが659万円程度になります。前回のと合わせて1,300万円ということになりますが、今回の分につきましては、全国的な制度ですので、全国一律で各業者がパッケージを開発しております。前回まで使っていた10万円給付についてのシステムにつきましては、現在も支給しておりますので、まだそのシステムが稼働しております。そこに新たに加えてしまいますと不具合が生じてしまうということで、新たにシステムをもう一つ開発いたしまして、同時に並行して行っていくこととなります。こちらの10万円給付につきましても12月末まで給付をしておりますので、重ならないように、同時並行でスムーズにいくように今回させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） 今、富田委員が質問されたこと私も気になっていたところですけども、最後に課長が、全額国からというお言葉がございましたけれども、その国のものも全て私達の血税が使われているということですので、やはりそのあたり国にもしっかりと、掛川市も国から来ているからという発想ではなくて、やっぱりそのあたりをきちんとこれから、もう大切な税金だということを、こんなこと私が言うまでもないですけども、私達もそうやって思いたいと思っていますので、この支給される方たちもやっぱりしっかりとそれを有効利用していただきたいと思いますので。

それと、前回もそうですけれども、それを知らないでいた人たちもいたというか、ぜひぜひ皆さんに行き渡るように丁寧な啓発をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 今回の制度については本当に全国的なものということで、各システム業者が様々開発をして、それぞれの自治体において一番使い勝手がいいもの、一番安価なものを導入していると思います。掛川市においても、前回10万円の給付も同じ業者で使わせていただいております。このシステムを導入するに当たりまして、掛川市の基幹システム、住民基本台帳であるとか、そういった基幹システムを導入している業者と同じ業者とすることで、間違いがなくスムーズに流れる、しかも安価になるということで導入をさせていただいています。そういった市民の皆さんの税金を使うので、できる限り安いものを使いながら、かといって不具合が生じたり、間違いがあってははいけませんので、一番確実なシステムということで導入をさせていただいております。税金の使い道については、まず第一に考えさせていただいておりますので、御理解をお願いします。

周知につきましても、市としましてもプッシュ型でやりながら、またホームページや様々な情報媒体を利用して周知をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（二村禮一） そのほか質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 市民の方からちょっと御質問を受けたので質問させてください。

この住民税の非課税というものの考え方なんですけれども、お父さん、お母さんと一緒に住んでいて3世帯とかという形になっているときに、世帯分離はしていて、一つの屋根の下では2世帯に

なっているけれども、扶養の中に入っているというような場合は、お父さん、お母さんたちが住民税非課税であっても、これは対象から漏れるということになりますか。何か10万円給付の、何で自分のところへあれなのかなという疑問をちょっとこの間いただいたので確認を。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） あくまで世帯という捉え方をしますので、収入があつてそこから扶養になっていて課税されていなければ非課税世帯です。扶養から外れていて課税されているのであれば、その世帯は課税世帯というふうに。おじいちゃん、おばあちゃんとも扶養に入っていないくて、もう自分で働いていて収入があつて課税されているというのは課税世帯です。収入が少ないので、おじいちゃん、おばあちゃんの年金の扶養になっていて、その世帯通して非課税ということであれば非課税世帯というふうになります。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 子どもの世帯が課税世帯になっていて、扶養に入っていれば、その親世帯のところは非課税世帯としては考えられないってことですよ。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） もちろん、子どもさん世帯が収入があつて課税されている、それで扶養を取っているということは扶養控除を受けていることになりますので、課税されているようであれば課税世帯ということになります。扶養を取ることによって非課税世帯、扶養人数が増えるものですから、非課税世帯となればもちろん非課税ですけれども、課税されていれば課税世帯です。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 先ほどのシステム開発を受け入れる事業者の件で説明があったところで、ちょっと1点だけ気になった点がありました。住民台帳、今現在使っている企業がまた継続することによって安全だと、情動的にも安全だというお話がありましたけれども、でも、その選択理由を一枚かましちゃうと、もうずっと同じ会社しか受け入れられないという話になりますし、どの企業が取り扱ったとしても、正しく行われるはずだというところにシステムの成熟さを持っていかなければいけないと感じますので、同じ企業じゃなければ安全だっていう発想は除外していただいた方がいいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） すみません、説明不足で申し訳ないです。安全とかというところはもちろんどの業者でもスムーズにいくかと思えます。ただ違う業者のシステムを使うことで、そこに一枚というか、言ってしまうえば、もう一つこの住民基本台帳からこっちのシステムに流れるに当たって、ここで膨大な処理が必要になってきます。そこに多額のお金がかかってしまいますので、今回一番安価だということで同一業者を使わせていただきました。

○委員長（二村禮一） そのほか質疑ありませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 今の継続は安価だというお話について伺います。このシステム開発と給付金のデータ入力、この両方足したお金が累計で 4,100万円ほどになっています。4,100万円ですから、右側の括弧の中を足すと 2,200万円ですね。だから、今回、増が 2,200万円ということは、当初は 1,900万円ということですね。継続したのに高くなっているじゃないですか。これ先ほどの説明といささか違うような気がするんですが。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） こちら継続なんですけれども、システム開発委託料というのは、前は 700万円ぐらいです。今回 650万円ということで若干安くなっています。

給付の入力データの業務委託なんですけれども、こちらコールセンターとか実際に処理をしている 3階に設けている窓口の委託になります。こちらなんですけど、前は令和 3年度の事業の延長分ですので、人数を縮小してやっておりました。今回は令和 4年度、新しい事業という 7,000世帯が一遍に始まるものですから人数も増やしております。

こちらのデータ入力の方の伸びが前回 1,200万円ぐらいが 1,500万円という、そこに伸びているという感じで、システムが伸びているわけではないということで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（二村禮一） そのほか質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） さっきプッシュ型という、僕はプッシュ型なのであらかじめ分かっている人たちには、今言った申請また書くという、それに基づいてという話がありました。それがプッシュ型って言えるのかなという、改めて分かっている人たちにはなぜ出さないのかなという、それがあある意味プッシュ型じゃないのかなと思っているんですけども、そのこのところ。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 非課税世帯の方については課税データがありますので、非課税世帯ということでそこはプッシュ型で。

家計急変につきましては今年に入ってから、令和 4年度には課税されている世帯になりますので対象から漏れています。ただ、令和 4年度に課税ということは 3年度の収入ですので、4年度になって仕事がなくなってしまったとか失ってしまったとか、給料がすごく減ってしまったとか、そういったことで、今年度、今、実際にはそんなことないんですけども、今の収入を 1年分として換算をして課税非課税世帯になるねというふうな方に対しての家計急変になりますので、申請してもらわないと現状の給料については分からないものですから、そういう捉え方です。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 申請データ入力等っていうところで、コールセンターは何回線ぐらいの予定ですか。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） すみません、ちょっと何回線までは確認できておりません。確認させていただきます。4名の配置でいきたいと思います。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 前回、令和 3年度からの延長でもコールセンターをやっているわけですが、どれだけ実績があったかって把握していますか。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 延長分全て合わせると大体 700世帯です。今年度に入りまして 700世帯。月とか日での計算はしていないですけども。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 例えばこれ11月まで 2か月として 700世帯、1日10件、十二、三件ということですよ。そのあたり予算は予算でいいですが、たくさん回線とか人を貼り付けたけれども、あんまり働かなかったよとか、暇だったということでもいけないので、ぜひ過去のことをちゃんと鑑みてもらって、やる段階で、執行する段階で工夫をぜひお願いしたいというふうに思いますけれども。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 現在、過去令和 3年度分については 2名体制と縮小と、昨年より縮小させてもらって今延長分を対応しております。この 5万円につきましてはまた新たにもう 2名追加して 4名体制でスタートをさせていただきたいと思います。申請の状況を見まして縮小体制を図っていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 要は、この 7,100人に交付するというのについてはみんな全然いいと思っているんだけど、その割に経費がかかり過ぎではないかというのは結構思っているんで、そのあたり本当に留意しながらよい執行をしていただければと思いますけれども。

○委員長（二村禮一） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 執行に当たりましては、十分注意をしまして対応していきたいと思いません。よろしくお願ひします。

○委員長（二村禮一） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 委員間討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第 113号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 6号）については原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

議案第 113号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上で議案の審査は終了します。

続いてその他に入ります。

皆さんのほうから何かありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） それでは、閉会に当たり、山本副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山本裕三） では、お疲れさまでした。今後ともよろしくお願ひします。

○委員長（二村禮一） 以上で予算決算委員会を終了します。

本日は御苦労さまでした。

午前11時50分 閉会